

使ってみませんか 「ジェネリック医薬品」

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

10月17日～23日は「薬と健康の週間」です。自己負担の軽減や医療保険制度の安定のために、ジェネリック医薬品を利用しましょう。

○ジェネリック医薬品とは

最初に作られた薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎたあとに、厚生労働省の認可のもと製造・販売される薬のことです。先発医薬品に比べて低価格ですが、同様の有効成分、効能・効果を持ちます。

○ジェネリック医薬品を利用するには

医師や薬剤師などにジェネリック医薬品を希望する意志を伝えてください。また「ジェネリック医薬品希望カード」をマイナ保険証や資格確認書と一緒に提示したり、「ジェネリック希望シール」を診察券、資格確認書、お薬手帳などに貼ることで、希望の意思を伝えられます。希望カードと希望シールは役場住民課保険係の窓口で配布しています。



▲マイナ保険証

○利用するときの注意点

ジェネリック医薬品がない薬や、医師の治療方針によりジェネリック医薬品が処方されない場合があります。まずは医師や薬剤師によく相談しましょう。

○「ジェネリック医薬品利用差額通知書」を送付しています

町では、ジェネリック医薬品を利用すると、月当たりの自己負担額が一定金額以上軽減されると見込まれる町国民健康保険の人を対象に「ジェネリック医薬品利用差額通知書」を送付しています。この通知は、現在処方されている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代がどれくらい軽減できるのかをお知らせするものです。通知が届いた際は、ぜひご検討ください。

新宮町合併70周年記念式典・記念講演 まつり新宮中止のお知らせ

8月9日から的大雨により、新宮中央浄化センター(アクア新宮)の地下処理施設が水没し、現在復旧に取り組んでいますが、復旧には一定の時間を要する見込みです。

中央処理区域内にお住いのみなさんには、節水や下水道の利用制限のご協力をおねがいしています。これらの状況を鑑みて、以下のイベントを中止します。楽しみにしていたみなさんには大変申し訳ありませんが、ご理解とご協力をおねがいします。

「第67回新宮町駅伝大会」は予定どおり実施します。(広報24ページ参照)

【中止するイベント】

○10月26日(日) 新宮町合併70周年記念式典・記念講演

○11月3日(月・祝) まつり新宮

【問い合わせ先】

役場地域協働課 ☎963-1734(直)

まつり新宮実行委員会事務局(役場産業振興課)

☎962-0238(直)

集団健診の予約締切日が 迫っています



問い合わせ先
町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当) ☎962-5151(直)
役場住民課 ☎963-1733(直)

令和7年度集団健診は12月3日(水)が最終日です。受診予定の人は、早めに予約してください。

検査項目・料金などの詳細は、「新宮町健診ガイド(広報6月号折り込み)」または、町ホームページをご確認ください。

健診日	予約締切日
11月1日(土)、2日(日)	10月3日(金)
12月1日(月)～3日(水)	11月5日(水)

【予約方法】

①電話予約 ☎0120-791-376

受付日時 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
(祝休日は除く)

②ウェブ予約

<https://fs-localg.jp/shingu-town/>



▲予約はこちら



お外であそぼ！

新聞紙や段ボールを使って自由に遊んだり、芝生の上でゴロゴロしたり、自分のペースで遊べる場所です。開催時には公園入り口に黄色の旗を出しています。

日時 10月21日(火) 10時～正午

場所 人丸公園

対象 誰でも

(小学生や園児は大人と一緒に来てください)

参加費 無料

運転ボランティア募集中！

車いすのまま乗れるリフトカーを運転し、目的地まで送迎をするボランティア活動です。月1回～2回程度、車の運転と乗り降りのお手伝い、目的地のドアまで送り届けることが主な活動内容です。

10月には運転ボランティア講座を開催します。詳細は、折込の「社協だより」をご覧ください。

羽毛製品を回収しています (UMOUPROJECT)

不要になった羽毛製品(羽毛布団・ダウンジャケット)を回収しています。

(UMOUPROJECTとは・・・羽毛製品のリサイクルを通して赤い羽根共同募金になるしくみ)

日時 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
(祝日、年末年始を除く)

場所 町福祉センター1階

対象 ダウン率50%以上の羽毛製品
(羽毛布団・ダウンジャケット)

※訪問回収は行っていません。

※布団カバーは外した状態でお持ちください。



▲ホームページはこちら

※その他の情報はホームページに掲載しています。

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

不登校・ひきこもりサポート事業 ～10月のスケジュール～



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995(直)

【対象】

学校への行きしぶりや不登校、ひきこもり状態にある20歳未満の人およびその家族

【相談事業】

サポート経験がある心理専門職のNPO法人「ポルタ」へ委託しています。保護者は子どもへの関わり方に気づく機会として、また本人は学校へ行けない気持ちを話す場として利用しています。(完全予約制・無料)

〈日時〉 月5回(火曜日・土曜日・日曜日)
午前10時～午後3時

〈場所〉 シーオーレ新宮

〈予約方法〉

①電話 ☎080-4743-2956

午前9時～午後6時(随時受付)

※電話に出られない場合は、折り返し連絡します。

②メール shingu@fukuokaaporta.org



【家族支援事業「家族の会」】

不登校やひきこもりの家族が集まり、率直な思いを語り合ったり、ともに学び合ったり、情報を共有する場です。小さな気づきで、家族がちょっと楽になれることをねがって開催しています。(予約不要)

〈日時〉 10月11日(土) 午後1時30分～3時

〈会場〉 シーオーレ新宮

「暮らしの便利帳」を配布します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

町の魅力や歴史・文化、観光などの地域情報や、役場での各種手続きなどの行政情報、防災情報や生活ガイドなど、暮らしに役立つさまざまな情報を一冊にまとめた「暮らしの便利帳」を9月下旬から全戸配布します。

ぜひ身近なところにおいて、毎日の生活にご活用ください。町ホームページにも掲載予定です。



運転に不安を感じていませんか



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734（直）

高齢者の運転による事故を減らすため、町では満70歳以上の人が運転免許証を自主返納した場合に支援を行っています。

【対象】 次の要件を全て満たす人

- ・自主返納した時点において新宮町に住民登録がある満70歳以上

- ・運転免許証を自主返納した日から6か月以内
※罰則や期限切れで取り消しになった場合を除く

【支援品】 次のいずれか1つを1回に限り交付

- ・マリックス回数券 2万円相当分
- ・交通系ICカード 1万5,000円相当分（SUGOCA、nimocaのいずれか1つ）

※ICカードの預かり金（デポジット）500円を含みます。

【申請に必要なもの】

- ・申請書
（町ホームページまたは地域協働課窓口で配布）
- ・運転免許証を自主返納した際に発行される運転免許の取消通知書

【申請方法】

役場地域協働課窓口へ持参

※支援品は郵送または地域協働課窓口でお渡しします（受け取りは原則として本人のみ）。

【運転免許証の返納先】

- ・県内の各警察署および福岡県警察本部
- ・県内の各自動車運転免許試験場

※役場・交番では返納できません。

日曜日にマイナンバーカードの臨時窓口を開設します



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制（人数制限あり）となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 10月26日（日）

午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課

生け垣づくり奨励事業補助金を活用しませんか



問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735（直）

町では「環境を活かし次世代へつなぐまちづくり」を進めるため、生け垣づくりを奨励しています。条件を満たした生け垣を設置する場合、町が費用の一部を補助します。これから新たに生け垣を作ることや、今ある生け垣を作り直すことを考えている人は、この制度をご活用ください。詳細は必ず工事着工前に問い合わせください。

【対象】

- ・新宮町内の住宅や事業所の敷地内
- ・公衆用道路から見え、かつ、道路境界より6m以内の範囲に設置される生け垣
- ・延長5m以上設置
- ・緑化時の高さが0.5m以上から2m程度であること

【補助金額の計算方法】

補助金額＝①補助単価×②補助対象延長（補助金の限度額10万円）

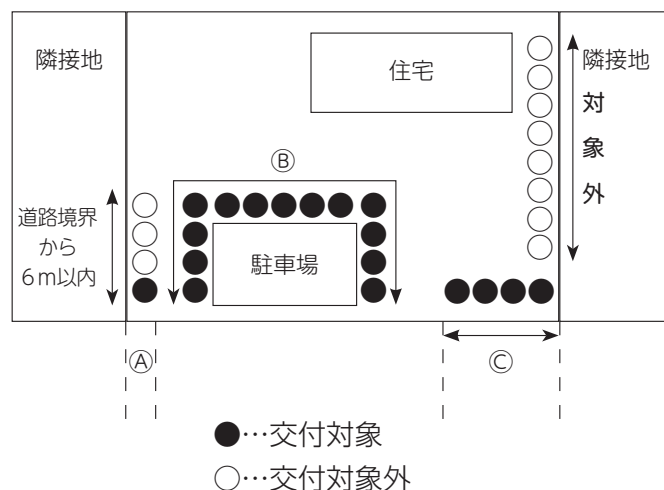
①補助単価

- ・住宅の場合 工事費1m当たりの単価×3分の2（単価の限度額3,000円）
- ・住宅以外の場合 工事費1m当たりの単価×2分の1（単価の限度額3,000円）

※塀や植栽の撤去費などは含みません。

②補助対象延長

- ・公衆用道路から見え、かつ、道路境界から6m以内の範囲に設置される生け垣でその延長線が5m以上のもの



※①+②+③が5m以上であれば対象

※隣接地に面して設置される生け垣は対象外

骨髄などドナー提供者へ 助成金を交付しています



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎ 962-5151 (直)

小児・AYA世代のがん患者へ在宅介護 サービスに係る利用料の一部を助成します



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎ 962-5151 (直)

骨髄・末梢血幹細胞移植のためのドナー休暇などの制度がない事業所に勤めていることで、ドナー提供のための入院が経済的な負担にならないよう、ドナー提供者に助成金を交付しています。

【対象】 次の全てに該当する人

- ・(公財)日本骨髄バンクを介して移植している
- ・骨髄などを提供した日に、新宮町に住民票がある
- ・事業所などに勤務する人で、その勤務先においてドナー休暇制度が設けられていない
- ・町税などの滞納がない
- ・他の骨髄などの提供に係る助成金などの交付を受けていない

【助成額】 1日2万円(上限10日間、20万円)

※通院または入院に対して助成します。

※事業所などが定める休日、ドナー休暇制度を利用した日は助成の対象になりません。

【申請期限】 骨髄などを提供した日から90日以内

【申請方法】 窓口または郵送

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

40歳未満のがん患者が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅介護サービスに係る利用料の一部を助成します。

※AYA世代…15～39歳の思春期・若年成人の世代のこと。

【対象】 以下の全てに該当する人

- ・町内に居住し、住民票を有する40歳未満
- ・末期がん患者(介護保険における特定疾病としての「がん」の定義および診断基準に該当する)
- ・在宅療養上の生活支援および介護が必要
- ・他の事業において同様のサービスの利用を受けることができない

【対象となるサービス】 ①訪問介護

②訪問入浴介護 ③福祉用具の貸与・購入

【助成額】 サービス費用の9割

(助成上限額5万4,000円/月)

【申請方法】 窓口または郵送

※申請書受理後、審査ののち利用の可否をお知らせします。詳細は、町ホームページをご覧ください。

町地域子育て支援センター かながるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎ 963-0134 (直)



0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

10月の主なイベント

○印のイベントは10月1日(水)から予約できます。
印のないイベントは直接お越しください。

内 容	日 時
赤ちゃんおはなし会	3日(金) 午前11時～11時20分
1歳クラブ	10日(金) 午前10時～11時
誕生会	14日(火) 午前10時～10時20分
0歳クラブ	17日(金) 午前10時～11時
○ベビーマッサージ	24日(金) 午前10時～11時
2・3歳の日(体育ローテーション)	30日(木) 午前9時30分～11時30分
○ハロウィン	31日(金) 午前10時～10時45分

詳細は町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。
※30日(木)の午前中は2・3歳児のみ利用できます。

日時

毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)
午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

かながるーひろばとはまた違うおもちゃで遊べます。
午前9時30分～午後2時30分

ふれあい交流館

第1・3月曜日

シーオーレ新宮

第4月曜日

高齢者を対象としたインフルエンザ・新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当） ☎962-5151（直）

インフルエンザワクチンおよび新型コロナウイルスワクチンの接種が始まります。重症化リスクを減らすためにも、流行期前の早めの接種をご検討ください。

【対象】 次の①②のいずれかに該当する希望者

- ① 65歳以上の人 ※接種日現在
- ② 60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器の機能の障がいがあり身の回りの生活を極度に制限される人や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり日常生活がほとんど不可能な人（身体障害者手帳1級相当）

※「身体障害者手帳1級」をお持ちでも、上記障がい以外の人は該当しません。

【接種できるワクチンと自己負担金・接種期間】

	自己負担	接種期間
インフルエンザワクチン	1,600円	10月1日（水）
新型コロナウイルスワクチン	7,800円（予定）	～令和8年3月31日（火）

※生活保護世帯は無料です。診療依頼書を必ずお持ちください。

※新型コロナウイルスワクチンは今年度から国の補助（8,300円）がなくなったため、自己負担金が上がっています。

※メーカーは、医療機関に直接問い合わせください。

※新型コロナウイルスワクチンと他のワクチン（インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンなど）との同時接種は医師が特に必要と認めた場合に可能です。

【接種回数】 実施期間中に1回

【必要なもの】 氏名、年齢、住所を確認できるもの（マイナンバーカード、健康保険証、障害者手帳、生活保護世帯は診療依頼書など）

【接種方法】 予約制のため、実施医療機関へ直接予約してください。

【注意事項】

- ① 定期接種の対象者以外の人や、定期接種の実施期間以外に接種を希望する人は、任意接種での接種が可能です。ただし、子どもの場合は対象年齢が限られる場合があります。
- ② 任意接種の場合、費用は全額自己負担です。料金などは、医療機関に問い合わせください。

【実施医療機関】（50音順）

医療機関名	電話番号	インフル（※1）	コロナ（※2）
うえだクリニック 耳鼻咽喉科・皮膚科	☎963-3303	○	—
江口内科クリニック	☎963-5080	○	○
加野病院	☎962-2111	○	○
川崎内科医院	☎962-1931	○	○
かわぞえ眼科クリニック	☎692-6222	○	○
くわの耳鼻いんこう科 クリニック	☎962-9080	○	—
こころのクリニックゆめ	☎962-9567	○	—
さくらウェルネス クリニック	☎627-7300	○	—
澤村内科クリニック	☎962-2220	○	○
しろうず脳神経外科	☎963-2371	○	○
新宮クリニック	☎962-2233	○	○
新宮整形外科医院	☎962-2281	○	—
新宮町相島診療所	☎962-4361	○ （島民のみ）	○ （島民のみ）
じんばやし整形外科 リウマチ科医院	☎962-0200	○	—
竹村医院	☎962-0846	○	○
千鳥橋病院附属 たちばな診療所	☎962-5211	○	○
成松循環器科医院	☎962-0022	○	○
原外科医院	☎962-0704	○	○
ひぐち内科クリニック	☎963-2800	○	○
みみ・はな・のど きりんクリニック新宮	☎692-5387	○	○
やまだ消化器科内科 クリニック	☎941-2225	○	○

（※1）季節性インフルエンザワクチン

（※2）新型コロナウイルスワクチン（現段階の情報のため、今後変更になる可能性があります。）

※町外のかかりつけ医でも接種できます。事前に医療機関にお尋ねください。

※医師会未加入の医療機関などで接種希望のときは、事前に手続きが必要です。詳細は、町福祉センター健康福祉課に問い合わせください。



▲インフル



▲コロナ

子育て相談

●熊丸みつ子先生の

笑って！泣いて！元気100倍子育て講座●

全国を講演会で飛び回る先生の心温まる子育て講話は「笑って泣いて元気になれる！」と毎回大好評です。

日時 10月31日(金)

午前10時30分～11時30分

対象 町内在住の妊婦とその家族、小学生・乳幼児の家族

内容 子育て講座とふれあい遊び

※子どもと一緒に参加できます。

定員 30組(先着順)

●ママにここにクラブ●

日ごろの忙しさやストレスから少し距離を置いて癒やされたい、そんなママのための教室です。

日時 10月28日(火) 午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

内容 コラージュ制作、リラクゼーション

定員 5組(先着順)

託児 無料(要予約)

～毎月開催中～

- ・ほのぼの Room (産前・産後サポート事業)
- ・離乳食教室 ・ぽかぽか Room (育児相談)
- ・ここにここに相談室

※広報10月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち！』にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち！』でできます(各教室の1か月前～3日前)。

※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

ご予約はこちら

新宮町こどもみらい
サポートアプリ
『ぐーまっち！』



▲ App Store



▲ Google Play

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち！

問い合わせ先

町こども家庭センター「はぐうる」

☎ 963-2995 (直)



水道メーターの検針時のおねがい

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎ 963-1736 (直)

水道メーター(量水器)ボックスの中には、上下水道料金の算定のためのメーター器と宅内で漏水などが発生したときなどに使用する止水バルブが入っています。メーターの検針を正しく安全に行うために、ご協力をおねがいします。

○メーターボックスの中は泥などが溜まらないようにいつも清潔な状態にしてください。

○メーターボックスの上に物を置いたり、車やバイクを駐車したりしないでください。

○メーターボックス周辺に草木が覆いかぶさっている場合は、除草や剪定をしてください。

○犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につないでください。

○家の増改築などでメーターが床下や屋内になるときは、検針のしやすい場所にメーターボックスを移設してください。(移設工事は自費となります)

検針は、敷地内に立ち入っての作業となります。検針を行う検針員は、町が発行する委託従事者証を携帯しています。不審に思ったときは、委託従事者証の提示を求めてください。

水道メーターの検針は、使用水量の確認だけでなく、漏水の早期発見にもつながる大切なものです。ご協力をおねがいします。



現代的課題対策講座 (スマートフォン講座) 参加者募集



問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課
☎962-5111(直)

スマートフォンを楽しく活用しましょう。

- 【日時】** 11月6日(木)、13日(木)、20日(木)
・午前の部 午前10時～正午
・午後の部 午後1時30分～3時30分

※3回連続講座です。

【場所】 そびあしんぐう研修室

【対象】 町内在住の18歳以上の人で全3回の講座に参加できる人

【定員】 各回15人(先着順)

【参加費】 無料

【内容】 インスタグラムや生成AIについてなど

【申込開始日】 10月1日(水)

【申込方法】 窓口または電話

【申込先】 そびあしんぐう社会教育課

「元気塾」参加者募集



問い合わせ先 町包括支援センター ☎963-0663(直)

「介護予防は何でしないといけないの?」「認知症になる原因は?」など、介護予防に関するみなさんの疑問の答え合わせをしていきませんか。



【日時】 11月5日、19日、12月3日、17日、
令和8年1月7日、21日、2月4日、18日
の毎回水曜日 午前10時～11時30分

【場所】 ふれあい交流館

【対象】 町内在住の65歳以上の人(介護認定があり、介護サービスを受けている人は対象外)

【定員】 20人(応募多数の場合は抽選)

【参加費】 無料

【必要なもの】 水分補給できるもの、新宮さぼーた一ず手帳、室内シューズ(スリッパ以外)

【申込期間】 10月6日(月)～10日(金)

【申込方法】 窓口または電話、
インターネット

【申込先】 町包括支援センター



▲申込フォーム

アピランスケア用品購入の一部を助成します



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

がん患者やがん経験者の社会参加を促進し、療養生活の質が向上するように、医療用ウィッグや補整具などの購入費用の一部を助成します。

【対象】 次の全てに該当する人

- ・町内に居住し、住民票を有する人
- ・がんと診断され、がんの治療(手術、薬物治療、放射線療法など)を受けた人、あるいは受けている人
- ・他の自治体から同様の助成を受けたことがない人

【対象となる用具】

- ①医療用ウィッグなど:医療用ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子
- ②補整具など:補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣(弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ)、エプテゼ(補整用人工物)

※対象とならないもの

- ・付属品並びにケア用品(クリーナー、リンスおよびブラシなど)
- ・購入のために要した交通費および郵送費
- ・医療保険(健康保険)や他の公的補助制度を活用できる用具

【助成額】 購入額の2分の1(千円未満切り捨て)

- ①医療用ウィッグなど:2万円を上限
- ②補整具など:1万円を上限

※補助は①②各1人1回のみです。

【申請期限】

用具の支払日の属する年度の末日まで(例:8月1日が支払日の場合は、令和8年3月31日まで)

※がん治療ややむを得ない事情がある場合は、早めに相談してください。

【申請方法】

窓口または郵送にて、必要書類を提出してください。詳細は町ホームページをご覧ください。



土曜物作り講座「陶芸教室」 参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課
☎ 962-5111 (直)

手回しろくろでオリジナルの作品を作ってみませんか。

【日時】 11月15日(土)

午前10時～正午

【場所】 そぴあしんぐう創作室

【対象】 町内在住の人

(小学生以下は保護者同伴)

【内容】 自由創作

(コップや茶わんなど好きなものを選択可)

【材料費】 1,500円

【定員】 15組(先着順)

【託児】 あり ※11月7日(金)までに要予約

【必要なもの】 タオル1枚(汚れてもよいもの)、
エプロン

【申込開始日】 10月1日(水)

【申込方法】 窓口または電話

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課



「新宮町人権セミナー」参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課
☎ 962-5111 (直)

さまざまな人権課題を学習する人権セミナーを開催します。これをきっかけに人権について考えてみませんか。

【日時】 10月24日(金)

午後7時～8時30分(予定)

【場所】 そぴあしんぐう研修室1・2

【内容】

○演題 「性の多様性の理解について」

○講師 Rainbow Palette

代表 坂井明代さん

(公財) 県人権啓発情報センター事業課

副長 江島諒さん

【参加費】 無料

【定員】 30人(先着順)

【申込開始日】 10月1日(水)

【申込方法】 窓口または電話

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課



◆ ゼロカーボンシティ新宮 ◆

コミュニティバス「マリンクス」のEVバスが運行しています！

EVバス(電気自動車)は、従来のディーゼルバスと比べ、二酸化炭素(CO₂)や排気ガスを出さないため、環境にやさしい乗り物です。走行時の音もとても静かで、町中や住宅地を通る際も騒音が少なく快適に乗ることができます。

さらに、エネルギー効率が高いため、将来的な燃料費の削減や脱炭素化にもつながります。

バスの外観は、白を基調とし、赤や緑などが描かれて鮮やかなものとなっています。

ぜひ、見つけたときは乗車してみてください。



コミュニティバス(マリンクス)の時刻表などは町ホームページをご覧ください。



町では、令和4年2月に「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに、二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現をめざしています。

問い合わせ先 役場環境課 ☎ 963-1732 (直)